

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	現金給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた村民を支援するため、現金を給付する。なお、村内に食料品を購入できる事業者が少ないこと、事務経費を抑えることができることから現金給付とする。 ②現金給付に係る事業費及び事務費 ③需用費(封筒印刷代等) 60千円 役務費(郵送代) 218千円 委託料(振込データ作成代) 220千円 補助金(給付金) 44,650千円 ※4,200人×10千円、18歳以下加算530人×5千円 ④村民	R8.3	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道燃料等高騰対策事業	①原油価格・物価高騰により、下水道施設での電力使用料が高騰しており、下水道事業者が負担する事業経費が増大していることから、下水道事業者への支援及び高騰分を下水道使用料の値上げに転嫁させず、住民負担を増加させないため、木島平村下水道事業会計に電力料高騰分を繰出し、委託料に高上げる。 ②繰出金 ③下水道施設電気料 R3:10,667千円 R7:16,514千円 高騰分:5,847千円 ④下水道事業者及び村民	R7.4	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	村内商品券配布事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者及び村民を支援するため、村商工会加盟業者で使用できる商品券を配布する。 ②村民へ配布する商品券事業に係る事業費及び事務費 ③需用費(商品券印刷代等) 472千円 役務費(郵送代) 911千円 委託料(事務委託料) 695千円 負担金(商品券負担金) 42,000千円 ※一人当たり10千円。 ④村民、事業者	R8.3	R8.4以降
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	堆肥センター光熱費等高騰対策事業	①エネルギー価格高騰の影響を受け、施設管理者が負担する事業経費が増えている。光熱費高騰分を支援することで堆肥料金への転嫁を防ぎ、利用者である村民の負担を軽減する。 ②施設管理者への補助金 ③補助金(光熱費高騰分) 3,120千円 ※R7見込11,695千円-R3実績8,575千円=3,120千円 ④村民、事業者	R8.3	R8.3
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた地域公共交通事業者に対し、委託料を増額することで運賃を上げることなく安定した公共交通事業を維持する。 ②地域公共交通事業者への委託料 ③委託料 8,678千円 ※増額分13,908千円から特措措置5,230千円を除いた額 ④村民、事業者	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費無償化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、給食費を無償化する。 ②無償化分の食材費(教職員分は除く) ③需用費(食材費) 12,192千円 ※R6給食費12,388千円÷R6生徒数316人×R7生徒数311人 ④小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校生就学費等補助金交付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、補助金を支給する。 ②保護者への補助金 ③補助金(就学費等補助) 2,376千円 ※村内・飯山市内24千円×57人=1,368千円、 村外・飯山市外36千円×28人=1,008千円 ④高等学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	エアコン設置促進事業	①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援する。 ②エアコン設置に係る補助金 ③補助金 989千円 ※生活保護世帯73千円×5件、非課税世帯48千円×13件 Cその他:「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業」による県補助分677千円(73千円×5件、24千円×13件) ④生活保護世帯、住民税非課税世帯	R8.2	R8.4以降